

(独) 教職員支援機構運営費交付金

令和6年度予算額
(前年度予算額

1,207百万円
1,263百万円)



文部科学省

背景・課題

- 教員免許更新制の「発展的解消」により、教職員支援機構は、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実効あるものとし、教師の資質能力を高めるため、「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の在り方を教育委員会等と協働開発するとともに、全国へ展開していくことが求められている。
- このため、令和5年度に設置した「次世代型教職員研修開発センター」を中心に、(独) 教職員支援機構が、全国の教育委員会等と緊密に連携し、「研修観の転換」を推進するため、学校教育関係職員の資質向上に資する研修をはじめとする、各種事業を実施する。



事業内容

① 学校教育関係職員に対する研修の実施

学校教育関係職員に対する研修を実施するナショナルセンターとして、自治体における学校経営の中核となる教職員を対象とした学校マネジメント研修及び喫緊の重要課題に対応できる指導者を養成するための研修等を行う。

② 教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的助言の実施

機構が有する知見やネットワークを活用した専門的な助言や、指標に関する全国の先進事例の調査・分析を行う。

③ 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言及び援助の実施

教育委員会等においてより充実した教職員に対する研修等が実施できるよう、研修に関する指導や助言を行うほか、教職員における研修機会の確保のため、インターネットを使った研修コンテンツの配信を行う。

④ 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及の実施

機構が主体となり、大学や教育委員会等と連携し、養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を行う。

⑤ 免許法認定講習の認定に関する事務の実施

教育職員免許法別表第3備考第6号に基づく教育職員免許法認定講習の認定に関する事務を行う。

⑥ 教員資格認定試験の実施に関する事務の実施

教育職員免許法第16条第2項に基づく教員資格認定試験の実施に関する事務について、試験問題作成及び試験実施に関する事務を行う。

(担当：総合教育政策局 教育人材政策課)